

第3期第2回福岡市市民公益活動推進審議会

1. 開催日時 平成22年8月10日(火) 10:00~12:00
2. 場所 福岡市役所15階 第4特別会議室
3. 議題 (1) 新委員紹介
(2) 福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱について
(3) 審議
4. 出席者 (出席委員10名)
阿部委員、大谷委員、大庭委員、菊池委員、酒井委員、空委員、原田委員、村山委員、森田委員、山崎委員
5. 傍聴者数 なし
6. 議事概要

○傍聴要綱改正案及び資料6・7の議論枠組みについては了承。その後の主な審議概要は以下のとおり。

- (委員) 共働については、NPO法人よりも地域との共働をどうするかというのが大きな目的ではないか。NPO法人は、企業とか個人とか協賛して広げていけばいい。市の補助金をもらうようなNPOは発展しない。コミュニティとの共働だったら広がっていく。共働というものはこういうものだというのを146校区全部にすべき。校区の連合会長でも知らない人が多い。
- (委員) 共働というのは、市と地域という面もあるが、NPOといっても色々なNPOがあって、地域活動に密着したNPOもあると思う。
- (委員) NPOを校区単位で立ち上げたらどうか。やはり各校区単位でやっていかないと。校区は金銭的に余裕があるから、NPOを立ち上げて皆でやったらいい。
- (委員) NPOは、今必要とされる社会の課題について、志ある人達が集まった組織。地域の課題に取り組む場合もあるし、校区の課題を超えた課題に取り組むこともある。地域とも繋がりながら一緒にやっている。
- また、共働については、共働自体が目的というよりも、社会の課題にどう取り組んでいくのかという問題。共働というのは一手法に過ぎない。地域課題にどう取り組んでいくのかが先にあり、その上で共働が相応しければ共働という手法を選択するという事。
- (委員) 地域がそっぽ向けば何もできない。地域といかに共働していくかということが一番重要。
- (委員) NPOと地域が連携することは重要。NPOは問題志向型で、子ども問題や高齢者問題などに取り組んでいる、言わば縦糸。地域は、地域全体の暮らし、営みであり、言わば横糸。両方が矛盾する話ではなくて、縦糸と横糸をうまく連携することが大事。
- (委員) 地域で全部対応できるかと言ったら対応できない部分もある。そういう中で、地域ができないことをやられているNPOというものもある。
- (委員) NPOが中心になって、地域の人達とも一緒になって進めていく。地域の中で起きている問題は、地域というところで変わっていかなければいけない。地域の方達とNPOと一緒に取り組むことで地域を変えていく。そういう形でなければ今の切実な課題は解決できない。
- (委員) NPO以外の公益団体、もしくは公益活動をされている方はたくさんいるので、その点をどう考えるかという議論もある。
- (委員) 企業との共働というようなところも入れていただきたい。最近、社会起業家とか言われるが、企業もただ単に営利目的でやっているわけではなく、社会の課題を解決するという視点は持つ

ている。企業が社会的な課題を解決するという視点で、こういうことをやったらいいのではというところで何か課題を見つけて、共働でやっていくというのもあっていいのではないか。

(委員) 社会的企業は重要な存在。ただ、企業の営利性の問題や契約の問題もある。企業の公共性をどこで切り分けるのか、営利中心の企業と社会的企業との区別をどうするのかという課題も残る。

(委員) 「新しい公共」「すべての人に居場所と出番がある」という視点は重要。庁内に部局横断的な推進組織が必要ではないか。色んなことがあっても縦割というところがどうしても問題になる。行政の役割というのはクロスポイントのようなもので、自治会やNPO、企業とかが色々錯綜するところの調整を担わないと、本当の共働というののできなのではないか。

(委員) 各市で自治会の組織率は落ち、特に若い方々は自治会活動に参加しなくて、人々の生活も世代毎に多様化している。典型的な市民像というのがなくなり、極めて多様な形になっている。だからNPOを活用していこうということが出てきている。

行政が全ての連絡役をというのは必ずしも賛成ではないが、地域とNPOを結ぶときにフィクサー的な役割を随所で果たしていく必要はあるだろう。

この制度というのは一応対等な共働契約だが、基本的にはNPOを引き上げるというのがある。だから、企業も年商とか資本金とか、そういうところで切るというのも一つの手かなとは思う。

(委員) 行政にいきなり横つなぎをやってくれという組織的な改革を言っても難しい。ほとんどの行政の方が共働について、まだ認識していないという課題もあり、ずっと手探りでやっているというのが今の状態。ただ、ここ数年この共働事業をやって、少しは進展し始めている。

(委員) 企業とNPO法人と地域が、その地域、地域に合ったNPO法人をやっていった方が早い。

(委員) 福岡市には、NPOの調査をし、市に対してどう思っているかも調べていただきたい。

(委員) 学校教育とNPOとなると、今までは縁のない世界。学校というのは学習指導要領と教科書があって、それをきちんと教えていくという世界。そういう中でずっとやってきたので、NPOというものに対して、まだ何かよくわからない、なじめないという意識が各学校にあると思う。今後どうしたらいいかという、学校とNPOとの連携、あるいは教育委員会との連携というので、うまくいった事例を学校が理解させ門戸を開いていくということだろう。

今学校関係が非常に苦しんでいるのは、学校に来ない子供達、不登校という問題。地域プラスNPOの活動というのを視野に入れて、今後進めていかないといけないと思っている。

(委員) NPOと学校との共働で、子どもとメディアの問題に取り組んでいる。子ども達が携帯やネットから悪影響を受けている実態を文科省の委託事業で調査した。これを早く学校現場に伝えたかったが、市の共働事業になったことで、やっと地域の公民館や学校で伝えることができた。

(委員) 区役所では、コミュニティの単位である小学校区の自治協議会をまずは第一義的に共働のパートナーとしてやっている。財政的な支援もあり、また地域支援課という専任の課に校区担当の係長を置き、ソフト面、ハード面、あらゆるものについてその係長を窓口として支援している。それとともに、校区という地域団体以外の団体とも共働のパートナーとして関わっており、NPO法人をはじめとする団体については、特定の課題に対する専門性がある、それはいずれも共働のパートナーとして大切な対象になっている。

今の共働事業提案制度については、NPOをもっと支援して底上げをするということで、NPOに特化した制度になっているが、将来的には地域校区とこの共働事業提案制度にも拡張していただければと思う。ただ、地域校区に対しては財政的な支援も市から出ているし、支えるような専任の課、係長という体制もあるので、それが今ないNPOに対する制度として、これにある程度特化した形でやっていくことについては、これでいいのではないかと思う。

- (委員) 「共働」「新しい公共」「地域主権」はすべて親和性のある近い概念。明治以来、中央集権でハード・ソフト含めて大きな社会資本整備が築き上げられ成熟してきたが、制度疲労も起こし始め、一律的な物の考え方ではできないということで今に行き着いている。行政も国の制度や指導、他都市との横並び意識だけでは、複雑化したニーズや市民の要望・意見に応えられない。結局は、共働という形で地域や、あるいはNPOや企業から色々な知恵を頂き、一緒に共働して初めて分かることを学び合いながら新しい施策を取り入れていくということでは現在の行政は成り立たない、あるいは深く進展していかないという認識でやっている。
- 去年から色々な実際の共働の事業を見聞きさせて頂いても、やはりそこには色々な知恵があり、行政が気がつかない切り口がある。それに取り組むために、大きな共働を更に進めていくためのご議論をこの場でしてもらっている。
- 一方で、今日でている地域との話もあり、こちらも市の重要課題で、推進委員会を作り、毎年の市のコミュニティ施策のチェックや評価を頂いている。地域との共働の問題は別にやっているところもあるから、そこでの議論の中身を次の機会にご報告できるよう事務局に指示する。大きな議論をやっていくということと、一方でNPOとの共働についても福岡市はまだ入り口だと思うので、これを今後どのように進めていくかということも色々な御意見を頂きたい。
- (委員) NPOは自らの意思で組織を作っており、自分達の力でお金も人もつくというのが基本。NPOにも寄付型と事業型など、色々な成り立たせ方があると思うが、全体としては人材不足、資金不足に悩みながら、燃え尽きんばかりに頑張っているのが現状で、底上げは絶対必要。課題や趣旨が社会の共感を得ることによって、専門的な力量を含めた人材、経済的資源も集まる。このためNPOには、社会が必要とする課題について、企業も含めて多くの人達に共感してもらえる発信力や広報力が必要。それには人材が必要であり、それを支える財政基盤が必要になる。こうした循環の中で多くのNPOが足掻いているという状態にある。
- (委員) 情報自体が伝わらない。何をやっているのか知らないことが多い。こういうネット社会でありながらなかなか情報が掴めなくて、その辺は逆に理解から遠くなっている実態があるという気がする。
- (委員) NPOが若者達にとっての就職の対象にならないという実態がある。新たな公共の担い手としての自覚や自負はNPO側にあるし、実際にそうならないとこの社会は開けていかないだろうという実感があるが、先程申し上げたような現状。生活が支えられないので、結婚できない子どもが持てないということで将来に不安があるが、やりがいがあるから頑張っているという実態がある。年収は200万円あれば多い方で、交通費も出せないのが実情。
- (委員) 今現在、仕事を持っている人達がボランティアで関わるようなことをできないか。会社で仕事をし、スキルがある。パワーポイントで資料をつくったり、企画力があったり、それぞれに自分の仕事の中で磨いてきたスキルをお持ちの方達がたくさんいる。その方達はどこのNPOと関わろうかという情報も全然ないし、気持ちのある人達を育てていく、そういうことができたらと思う。
- (委員) 結局は情報だと思う。若い方達もある部分に触れたときに、「自分もやってみたい」と思う。100人いれば100通りの多様な志向があるわけで、接点を感じられるものがあつたら一歩踏み出すはず。何か社会の役に立つことがしたいと思っている若い方が増えてきたと思っている。情報発信の部分は行政の力が必要。
- (事務局) 「あすみん」には若い方が多いが、その人達がどれを選んだらいいかというアドバイスはまだ

まだ足りていない気がする。ボランティア体験のためのインターンシップ事業というのをやっており、もともとは団塊世代のための事業だったが、参加されるのは若い方が多い。「あすみん」の活用の仕方をもっと考えていかないといけない。

(委員) どんなNPOがあるのか分からない。福岡市全体のNPOの実態を調査し、市民に分かり易くNPOの情報を見せることができないのか。

(事務局) 現状については、一度実態を調査する。また、NPOの情報をいかに体系的に整理し分かり易く見せていくかについても、NPO・ボランティア交流センターの活用も含めて色々なことを考えていきたい。

(委員) 今の共働事業提案制度について、応募資格は、とりあえずNPO法人と権利能力なき社団ということだったが、もう少し広く考えてもいいのではないか。ただいわゆる狭義の公益法人はお金を持っているので、そこは議論が必要かなと思う。また、もし企業と組むのであれば、例えば合同会社形態を利用して市とジョイント・ベンチャー的なものをつくってもいいかと思う。今回色々な話が出ていて、例えば情報の話や、場所や物の提供という話が出ているが、そこは慎重に考えた方がいい。今やインターネットのような全般的な情報というのは伝わりにくいところがあり、逆に口コミや個別の情報というのが重要な役割を担っているところがある。また、物や場所の提供は、対等な共働関係が失われないうちで進めていただきたい。

それから、人件費や人員を措置する形で共働体制を整備した方がいい。ただ、各部署に共働の部署を置くのは効率的でない。部署によって非常に関わる場所と関わりにくいところがある。予算配分や人事の面で共働に関するインセンティブを考えることも必要である。

NPO活動支援基金については、ぜひ日本初の目玉施策になるようなところがほしい。この税収不足の折ではあるが、市民税と法人住民税で何かできないものか。こういう基金があるうちは駄目で、最終的には、ダイレクトに市民からNPOにお金が回るようなかたちが望ましく、その一つの過渡的な制度を作る視点で検討してほしい。

(委員) 共働事業提案制度をやっている中で課題と感じるのは、体力のないNPOはこの制度にはほとんど参画できないということ。審査の俎上に乗ると体力のあるところが実現性の高さから採用枠に入ってくる。科研費のような場合だと若手研究とか基盤研究でもABCとか段階が色々あって、取っ掛かりとして手を挙げられる。今後、NPO活動をやり始めた団体といかに一緒にやれるかというところの検討が課題と思う。

(委員) 株式の世界でも新興市場もあるし、ちょっと規定が緩いところを作るのもいいかもしれない。

(委員) 今の資料は、あくまでも行政側から見たもの。現状と課題を、NPOはどう見ているのかということが併せて盛り込まれると、共働事業を考える上でも有効ではないだろうか。

例えば、制度の目的に「きめ細かな市民サービスの提供」という言葉があるが、NPOからすれば「切実な生活者・地域住民の課題の解決」ということが真っ先にくる。NPOからの視点が盛り込まれると論点がもう少し違ってくるのではないかと感じている。

(委員) 市の制度だから、市の目線になっているというはあるかもしれないが。

(委員) 福岡市の共働事業提案制度は全国的に見ても素晴らしい。こういういいものは継続が一番大事。NPOも燃え尽きんばかりに頑張っているとお話だったが無理をしているところに継続はない。また、共働することで行政にもしわ寄せが沢山きていると思う。人の手当てがされない現状からすると、この事業をやるがために、そこに関わった部署というのは非常に無理をし、またNPOサイドにも無理を強いている。この点は改善すべき。

(委員) 無理をしないとNPO活動はできない。

- (委員) 地域も無理している。
- (委員) 勿論そうだが、ある程度は皆でそれを軽減してことが必要ではないか。この事業は非常に素晴らしいものなので、継続するためにどうすればいいのかということを考えないといけない。
- (委員) 一番最初に企業も入れたらどうかという話をしたが、その意見は撤回して、NPOと企業が一緒に応募するというかたちにしたらどうかと思う。
- (委員) 企業だけというのではなくて、行政とNPOと企業が一緒に活動するということが。情報の発信の仕方についても、ツイッターのネットワークの威力は凄い。ネットワークの使い方としてツイッターということもあると思う。
- (委員) 情報というとインターネットという話になるが、なかなかホームページでは伝わらない。逆にツイッターやブログ、それからブログを通してアフィリエイトとか、そういった形の媒体の方がよく伝わる。
- (委員) ツイッターがホームページへのアクセスのきっかけになる。ツイッターの威力はすごい。
- (事務局) 今日は闊達な議論ありがとうございました。資料については、御意見を踏まえて再度整理する。次回の審議会は12月を予定しているので宜しくお願いしたい。

以上